

様式 1 1

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市営住宅
指定管理者名	日本管財株式会社
開催日	令和3年（2021年）8月27日（金）
開催場所	箕面市役所 別館6階 会議室A
合議の出席者	大阪市立大学大学院工学研究科 教授 徳尾野 徹 氏 柳原経営会計事務所 公認会計士 柳原 健治 氏 北芝住宅利用者組合 組合長 槇平 仁夫 氏 桜ヶ丘南住宅 管理人 羽田 嘉尚 氏 如意谷住宅 管理人 栗岡 博子 氏

【概要】別添のとおり

内容

令和3年8月27日（金）に箕面市役所別館6階会議室Aにて、指定管理者にかかる合議を実施いたしました。その中で合議メンバーより以下のような意見がありました。

1) 令和2年度事業報告書及び令和3年度事業計画書について

- 事業報告書における「規定収納率」についての質問がありました。このことについて、指定管理者より、箕面市との協定に基づくもので、現年度調定額に対して、滞納分も含めて当該年度に徴収した額のことであると回答しました。また、指定管理期間の5年間で99パーセントに達しなかった場合は指定管理料が減額となるペナルティが課されることとなっており、昨年度は達成できなかったが、今年度はクリアできたとの説明がありました。
- 収支報告書において、消費税がかからない支出項目があるにもかかわらず、支出合計額に一律消費税を計上しているとのこと指摘がありました。このことについて、指定管理者は、事業全体に消費税が一律にかかるため、このように表記していると回答しました。

2) アンケートについて

- アンケート自由記述への回答にある、月1回の施設巡回について、腕章など、目印があったらわかりやすくてよい、というご意見がありました。このことについて、巡回時の目印について、検討すると回答しました。

3) 特別提案について

- 「野菜即売会の開催」について、新型コロナウイルス拡大防止の観点から開催を見合わせたとのことであったが、コロナ禍でスーパーに行くのを控えている人には助かるので、一律に中止するよりも、有意義な事業は実施したほうがよいというご意見がありました。このことについて、指定管理者は、移動販売の事業者と調整したいと回答しました。

4) その他

- 共用部の管理の仕方や、樹木剪定、新規入居者に対する生活ルールの徹底などについて、ご意見、ご要望をいただきました。

5) 総評

- アンケート結果などから、総じて指定管理者として円滑な運営を行っている、市として評価いたします。